

社会福祉法人和泉会 どんぐり保育園 重要事項説明書

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人和泉会
事業者の所在地	千葉県印西市小林北五丁目 12 番地 2
事業者の連絡先	0476-97-1383
代表者氏名	理事長 岩井 基

(2) 施設の概要

種別	保育所型認定こども園							
名称	どんぐり保育園							
所在地	千葉県印西市小林北五丁目 12 番地 2							
連絡先	(電話番号) 0476-97-1383 (FAX番号) 0476-97-1383							
施設長（園長）氏名	岩井 基							
開設年月日	平成 12 年 4 月 1 日							
利用定員	年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	1 号	1 人	1 人	1 人	1 人	2 人	2 人	5 人
	2 号・3 号	3 人	9 人	12 人	13 人	14 人	14 人	65 人
	合計	3 人	9 人	12 人	14 人	15 人	15 人	70 人
当園の基本理念・方針	<p>みんなで育つ！どんぐり保育園！！ こどもたちは 毎日楽しく生活する中で “じょうぶなからだ やさしいところ がんばるちから” を育てましょう！！ 子育てを通して わたしたち大人も 育っていきましょう！！</p>							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	1902 m ²
	園庭	979 m ²
園舎	構造	木造
	延べ	448 m ²
その他（敷地外）	芝生広場・畑	567 m ²
	駐車場	617 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	5 室	さくらんぼ：0 歳児クラス いちご：1 歳児クラス もも：2 歳児クラス りんご：3 歳児クラス あんず：4・5 歳児クラス
ホール	1 室	
事務室	1 室	
医務室	1 室	
子育て支援室	1 室	
調理室	1 室	

(5) 職員の職種、職務内容

職種	職務の内容
園長	施設長は、特定教育・保育の質の向上、職員の資質の向上に取り組むとともに、職員の管理及び業務の管理を一元的に行う。
副園長	副施設長は、施設長を補佐し、有事園長代行する。
主任保育士	主任保育士は、施設長を補佐するとともに、計画の立案や利用子どもの保護者からの育児相談、地域の子育て支援活動及び保育内容について他の職員を統括する。
保育士	保育士は、保育課程及び指導計画の立案をし、その課程及び計画に基づきすべての子どもが安定した生活を送り、充実した活動ができるよう保育を行う。
子育て支援員	必要な資格を有し保育課程及び指導計画に基づき保育士とともに保育を行う。
保育補助	保育士等の補助、環境整備を行う。
看護師	看護師は、子どもの健康管理と当園全般の衛生管理を行う。
栄養士	栄養士は、子どもの発達段階に応じた離乳食、乳幼児食、幼児食に係る献立を作成するとともに、当園全般の食育を行う。
調理師・調理員	調理員は、献立に基づく調理業務及び食育に関する活動を行う。
事務職員	事務職員は、当園の事務を行う。

(6) 職員体制（令和8年4月1日 現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	人	保育士
副園長	1人	1人	人	保育士
主任保育士	2人	2人	人	シフト制により勤務日・勤務時間は異なります。
保育士	18人	14人	4人	
子育て支援員	2人	人	2人	
保育補助	2人	人	2人	
看護師	1人	人	1人	
栄養士	1人	1人	人	
調理師・調理員	4人	人	4人	
事務職員	1人	1人	人	

※「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年12月21日千葉県条例第85号）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。また、年度の途中にて職員数は変動する場合があります。

※上記人数には育児休業中等職員も含まれます。

(7) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前8時30分～午後12時30分（4時間）
預かり保育	保育時間	朝： 時～ 時
		夕：12時30分～16時30分
		土曜： 時～ 時
休業日	日曜日・土曜日・祝日	
	年末・年始（12月28日～1月4日）	
	夏季（8月12日～8月16日）	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後6時00分（11時間）
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝： 時～ 時
		夕：18時00分～19時00分
	保育短時間	朝：7時00分～8時30分
		夕：16時30分～19時00分
特別保育事業（夜間保育）	月～金曜日	夜：19時00分～22時00分 20時まで当日連絡で可 20時以降3日前予約
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後10時00分
	土曜日	午前7時00分～午後7時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(8) 利用料等

【1号・2号・3号認定子ども】

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	遠足等に係る費用	その都度金額を提示し参加した際徴収	
	給食費	3歳以上児月額 5,400円	
	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済災害共済掛金	年額、金額は日本スポーツ振興センターが定める額	
その他	1号認定子どもの預かり保育に係る費用	30分 200円（上限 2,000円） ※ただし、上限は預かり保育の時間内の範囲内に限る）	
	2号・3号認定子どもの延長保育に係る費用	保育標準時間	30分 200円（上限 2,000円）
		保育短時間	30分 200円（上限なし）
			※土曜日は月額 1,000円
2号・3号認定子どもの特別保育（夜間保育）に係る費用	保育標準時間	30分 300円（上限なし） 夕食代 300円	
留意事項	1号認定子どもの利用者負担額（月額保育料）は、保護者の所得に応じて決まるため、次の補助金は交付されません。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立幼稚園就園奨励費補助金 ・ 私立幼稚園就園児補助金 		

【一時預かり保育】

年齢	8:30~16:30	4時間以降	16:30~17:30	食事代	月上限利用料
	4時間以内				
0歳児	1,600円	400円	600円	300円	60,000円
1歳児					50,000円
2歳児	1,200円	300円	500円		40,000円
3歳児					30,000円
4歳児	1,000円	250円	300円		20,000円
5歳児					20,000円

(9) 支払方法

指定された口座振替 引き落とし日翌月最終日

(10) 提供する特定教育・保育の内容

子ども子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

【自分で選ぶ】

- * 好きな遊びを自分で選んで遊びます。
- * 遊びたくなる環境を作り、子ども一人ひとりの自主性・能動性を大切にします。
- * おともだちの様子を見ていることも、子どもにとっては遊びです。

【リズム遊び】

- * 毎日、赤ちゃんから年長さんまで、音楽に合わせて楽しく取り組みます。
- * 人が母親の胎内で育ち、生まれて、二足歩行を獲得するまでの発達を科学的に捉えてリズム遊びとして構成されたものです。
- * 前に出てリズムをすることを、強制せず見守り、自主性の育ちを待ちます。
- * ピアノに合わせてばかりでなく、散歩やお庭でも、保育士の歌で楽しみます。
- * 卒園期には、課題を持って取り組み、しなやかな体作りの確認をします。

【散歩】

- * 自然の変化を五感いっぱいを受け止めて、楽しい体験をします。
- * 年齢に応じた距離を、クラス毎に出かけ、体力をつけていきます。
- * しっかり歩き、交通ルールを繰り返し教え、安全に生きる力を養います。
- * 地域の公園で、地域の方々とふれあい、社会性の育ちを支えます。
- * お友達と一緒に行動する中で、関わりが深まっていきます。

【遊びコーナー】

- * 自分で選んで遊び、お気に入りの遊びは、繰り返し楽しみ、力をつけていきます。
- * 一つの遊びを共有し、お友達との関わりが深まっていきます。
- * トラブルもありますが、年齢に応じて対応し、人と関わる力を育てます。

【読み聞かせ】

- * いろいろな時間に年齢に応じて、紙芝居や絵本の読み聞かせをします。
- * 言葉の獲得を促し、想像力豊かに楽しみ、集中力を養います。
- * 静かに過ごす時間として、子どもの休息を保障します。

【給食】

- * 温かいものは温かく、冷たいものは冷たく、みんなで美味しくいただきます。
- * 衛生と安全に配慮し、手作りを基本に、薄味でおいしいです。
- * 季節や行事に合わせた♪お楽しみランチ♪で、食育に取り組んでいます。
- * 食事のマナーは年齢に応じて、体得できるよう、配慮します。

(11) 年間行事予定

月	行事内容
4月	進級入園式
5月	こどもの日の集い・お散歩遠足・内科健診
6月	ふれあい動物園・歯科検診・バス遠足(3歳以上児)・新入園児面談月間
7月	七夕の集い・プール開き
8月	夏祭り
9月	筑波山遠足(5歳児)・内科検診
10月	運動会・バス遠足(3歳以上児)
11月	面談・参観月間・焼き芋パーティー・プラネタリウム遠足(5歳児)
12月	クリスマス会・クリスマスコンサート・クリスマスパーティー
1月	お餅つき会
2月	豆まき会・卒園バス遠足(5歳児)・個人面談ウィーク
3月	ひな祭り会・お別れバス遠足(2歳以上児)・卒園式・お別れ会

(12) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	<p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の管理者が定めた選考方法による <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<p>【利用について】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 保育利用は保護者の方の就労時間＋通勤時間のお預かりとなります。 * 土曜日を利用される方は、平日1日のお休みのご協力をお願いします。 * 保護者の方が仕事休みの場合は、保育短時間内の利用時間になります。 * 月～金曜日は特別事業として、当日の電話連絡で20時までお預かりいたします。 * 月～金曜日は特別事業として、ご家庭のご事情により相談の上22時までお預かりいたします。ご利用は3日前までの申し込みとなり、夕食をとってのご利用となります。 * 欠席のときは、給食等の都合上、9:30までにお電話をお願いします。前もってのお休み予定の時は、担任にお伝えください。 * 登園は9:00までをお願いします。 * お子さんの体調が悪いときはお預かりできません。朝熱がなくても、保育園の集団生活において、体調が崩れることもあります。お子さんの体調や様子に合わせ登園をお願いします。保育園では早めの対応をお願いしていますのでご理解よろしくをお願いします。 * 朝食はしっかり食べてから登園をお願いします。朝食を食べていない場合、お預かりは出来ません。なお朝8時までは、お持ちいただいたおにぎり等保育園で食べることができますので、早番職員までお伝え下さい。（自分で食べられる子に限ります。） <p>【健康について】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 『早寝！早起き！朝ごはん！』の生活リズムを作りましょう！ * 朝食をしっかり食べ、朝の排便の習慣をつけましょう。 * 朝の健康チェック⇒熱は？顔色は？機嫌は？食欲は？便の様子？ * 伝染病や事故が生じた場合は、ご連絡をお願いします。 * 各種の予防接種は安静が必要です。接種後は家庭保育をお願いします。 <p>【お迎えについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 保育中にお熱が37度5分を超えて、下痢や咳・鼻水・不機嫌等症状が出て、集団で過ごす事が園児の大きな負担になっている時は、ご連絡をします。 * お熱が38度を超えてしまった時は、ご連絡をします。 * 「検温と保育園のお休みの目安について」をお配りしています。基本的にはこちらを元にお迎えやお休みのお願いになりますので、目をお通し下さい。 <p>【お薬について】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 保護者に代わって投与します。『投薬依頼書』にその都度記入し、お薬の袋にも名前を記入し、直接手渡しで職員にお渡し下さい。 * お薬の服用は所定の用紙を添付の上、必ず1回分に分けていただき、それをお預かりし対応します。なお、市販のお薬はお預かりできません。 <p>【安全について】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 緊急の事態が生じた場合は、お迎えをお願いします。 * 連絡先の変更した場合は、速やかにお知らせください。緊急連絡カードの訂正をいたします。 * 緊急連絡カードに記載されていない方のお迎えとなる時は、必ずご連絡下さい。連絡のない場合は、お引渡し出来ませんので、ご注意下さい。 * 日本スポーツ振興センターの「災害共済制度」に全員加入します。

(13) 嘱託医

医療機関の名称	あんべこどもクリニック
氏名	久山 登
所在地	印西市竜腹寺 350-2
電話番号	0476-80-9611

(14) 嘱託歯科医

医療機関の名称	杉田歯科医院
氏名	杉田 茂
所在地	印西市小林北 2-2-1
電話番号	0476-97-2220

(15) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	本埜消防署
所在地	印西市笠神 2587
電話番号	0476-97-0119

【管轄する警察署】

警察署名	印西警察署
所在地	印西市大森 2514-13
電話番号	0476-42-0110

(16) 非常災害対策

防火管理者	岩井 基
消防計画届出年月日	令和4年4月6日
避難訓練	避難及び消化を想定した訓練を月1回実施
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知機等の備え
避難場所	第一避難場所：正門前 第二避難所：近隣公園 《災害時の避難について》 【水 害 時】 印西市の『洪水ハザードマップ～利根川が氾濫した場合～』によると、保育園の場所は「浸水しないが孤立するため避難する地域」となっています。避難場所は『小林小学校』となります。避難した際の引き渡しは小林小学校となります。 【他 災 害 時】 東日本大震災のような災害については、基本的には保育園にて避難待機となりますので、保育園での引き渡しになります。ただし、園舎等崩壊やその可能性がある場合、小林北地区の避難場所は『小林北小学校』となります。避難した際の引き渡しは小林北小学校となります。
緊急時の連絡手段	東日本大震災の際には、幸い電気が繋がっていただけで電話にての連絡ができました。ですが混線等なかなかつながらない状況もありましたので、パソコンのメールアドレスもお知らせします。また、小学校へ避難した際や停電した時の緊急連絡手段として、携帯電話の番号もお知らせします。 (保育園電話番号) 0476-97-1383 (保育園メールアドレス) (園長：岩井携帯番号) ※インターネット公表用は非掲載 (副園長：金岩携帯番号)

(17) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	池上 知子	主任保育士
相談・苦情解決責任者	岩井 基	園長
第三者委員	大野 昭子	木下地区元主任児童委員
	佐藤 桂子	小林地区元主任児童委員
	二階堂 剛	社会福祉法人和泉会 監事

【要望・苦情等への対応方法】

- ・ 要望・苦情等を受け付けた場合には、適切に対応し改善を図るよう努めます。
- ・ 要望・苦情等の内容を受け付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。
- ・ 第三者委員に直接苦情の申し出を希望する場合は職員へお申し出ください。

(18) 賠償責任保険の加入状況

当園の責任に帰すべき事由によりお子様に損額を与えた場合に備え、以下の賠償責任保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険
保険金額（支払限度額）	対人事故補償 3 億円、対物事故補償 3,000 万円

(19) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。